

■ 7月臨時会

防災ラジオの買入れについての議決議案を可決しました。委員会での主な審査内容は、次のとおりです。

● 総務委員会

平成 28 年 4 月に運用を開始したデジタル防災行政無線の戸別受信機（防災ラジオ）を市内の全世帯に無償貸与するため買入れるもの

〔概要〕

- ・ 買入れ金額
4億 9,572 万円
- ・ 1 台当りの金額
15,300 円（税抜）
- ・ 買入れ台数
3万台

〔審査内容〕

- Q 世帯主が借用申請書を提出することになるのか。
- A 基本的に世帯主に申請していただくことを考えている。
- Q 同一住所に2世帯で住まわれているところには、防災ラジオを2台配布するのか。
- A 2世帯住宅などいろいろな居住形態があるため、こうしたケースにおける配布方法は、まだはっきり決まっていないが、配布時に、2世帯の状況や防災ラジオの必要性などを確認した上で対応したい。
- Q 代理で借用申請書を提出する際、親族など代理申請できる範囲が決まっているのか。
- A 親族がいない方にも配布できるよう親族以外の代理申請も認めることとしたい。
- Q 防災ラジオが破損した場合の対応は。
- A 故意で破損したときを除き、何らかの不注意で破損等した場合の修理や交換については、市で対応する。



■ 防災ラジオの主な仕様

- ① 配信局から発信したメッセージを受信し、音声で知らせる
- ② 緊急情報は、最大音量で赤ランプが点滅し、音声と視覚で知らせる
- ③ 最後に受信したメッセージを繰り返し聞くことが可能
- ④ 普段はAM・FMラジオとして使用可能（FM補完放送対応）
- ⑤ 家庭用電源（AC100V）と乾電池（単三3本・停電時用）で使用可能
* 乾電池で3日間使用可能
- ⑥ 市内8地区、管轄の消防団分団及び町内会ごとのグループ設定を行う予定



■ 防災ラジオの配布要領等

- ・ 配布時期 平成 28 年 11 月～平成 29 年 3 月（予定）
- ・ 配布場所 各出張所、各コミュニティセンター、各町内公民館等
- ・ 配布要領 ① 各世帯へ配布案内・借用申請書を送付
② 各配布場所において借用申請書を受取り、防災ラジオを配布
（高齢者世帯、障害者世帯等で受け取りが困難な方は、代理申請で受付）
- ・ 転居等に伴う手続きの説明
① 世帯の異動届（転出届、転居届等）の際に防災ラジオの返却・設定変更について説明する
② 転入届の際に防災ラジオの配布について説明する

